

『ひがしどおり「郷土芸能」と「食」を楽しむ会』中止のお知らせ

3月下旬に開催を予定しておりました、『ひがしどおり「郷土芸能」と「食」を楽しむ会』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年の開催を中止することといたしました。

開催を楽しみにして下さっていた皆様には大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を窺いながら次回2022年の開催を目指しますので、どうかご理解いただきます様お願いいたします。

【問合せ先】『ひがしどおり「郷土芸能」と「食」を楽しむ会』実行委員会 ☎0175-48-2081

春の全国交通安全運動 令和3年4月6日(火)～15日(木)

交通事故死
ゼロを目指す日
4月10日(土)

【全国重点】

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

＊運転者の皆さんは…

- ・思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。
- ・信号機のない横断歩道は歩行者優先です。横断しようとしている歩行者がいるときは、手前で一時停止しましょう。
- ・飲酒運転は絶対にはいけません。
- ・全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを着用しましょう。

＊歩行者の皆さんは…

- ・近くに横断歩道があるときは、横断歩道を渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”



令和3年県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会

令和3年1月31日現在

※()内は対前年比です。

	1月中	年間累計	死者の 状態	死者の状況	
				年齢別	状態別
発生	215件 (-3)	215件 (-3)	死者	高齢者 (65歳以上の人)	1人 (+1)
死者	2人 (+2)	2人 (+2)		夜間	1人 (+1)
傷者	259人 (-5)	259人 (-5)	傷者	歩行者	2人 (+2)
				自動車乗車中	0人 (±0)
				非着用	0人 (±0)

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

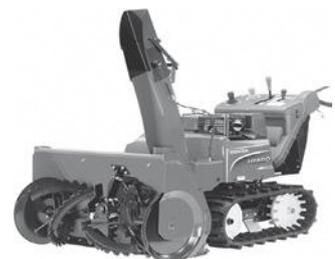
除雪機を貸し出したします

村では、老人世帯等の除雪に役立てていただくために、要望に応じて部落会などに対して除雪機の貸し出しを行っております。

【貸し出し期間】 1回の貸し出しにつき5日以内

【使用の条件】 使用料は無料です。

ただし、燃料は満タンの状態で貸し出したしますので、使用した分は使用者が補充し、満タンにしたうえで返還してください。使用者は運搬等に必要な軽トラック等を準備してください。



使用に際し、自責他責を問わず事故あるいはケガを負った場合、その責は使用者が負います。

※詳しくは、村HP又は、経営企画課（電話27-2111）へお問い合わせください。